

18歳
から大人

成年年齢引下げと お金のだいじな話



2022年4月以降、成年年齢は18歳に。大人になると、
できることが増える一方で、変わらず20歳までできないこともあります。
未成年者と違って、契約を簡単に取り消せなくなる点にも注意が必要です。

18歳になると何が変わる？

18歳(成年)になったらできること

- ◆ 保護者の同意がなくても契約できる
 - クレジットカードを作る
 - ローンを組む
 - 携帯電話の契約
 - 一人暮らしの部屋を借りる など
- ◆ 10年有効のパスポートを取得する
- ◆ 公認会計士や司法書士、医師免許、
薬剤師免許などの国家資格を取る
- ◆ 結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に
引き上げられ、男女とも18歳に。
- ◆ 性同一性障害の人が性別の取扱いの
変更審判を受けられる

※普通自動車免許の取得は、従来と同様「18歳以上」で可能。

20歳にならないとできないこと

(これまでと変わらないこと)

- ◆ 飲酒をする
- ◆ 喫煙をする
- ◆ 競馬、競輪、オートレース、
競艇の投票券(馬券など)を買う
- ◆ 養子を迎える
- ◆ 大型・中型自動車運転免許の取得
(大型自動車運転免許の取得は21歳以上)



⚠️ 未成年者と違って契約を簡単に取り消せません

未成年者が保護者の同意を得ずに締結した契約は、民法で定められた「未成年者取消権」により取り消すことができますが、大人になるとその権利を行使できなくなります。

契約には様々なルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があるほか、若者をターゲットにした悪質な業者もいます。

正しい知識を身に付け、事前に内容をよく確認してから契約することが大切です。



大人になったら
「お金の管理」も大事です！
裏面もチェックしましょう。

● 契約の例(洋服を買うとき)

① 契約の成立(意思の合致)

客(買い手)とお店(売り手)の
意思が合致したとき、
契約が成立します。



② 契約で生じる義務

代金の支払い(買い手)と、
商品の引渡し(売り手)が、
それぞれの義務です。



詳しい情報は
特設サイトから



全銀協特設サイト
「成年年齢引下げとお金のだいじな話」
<https://www.zenginkyo.or.jp/age-of-majority/>

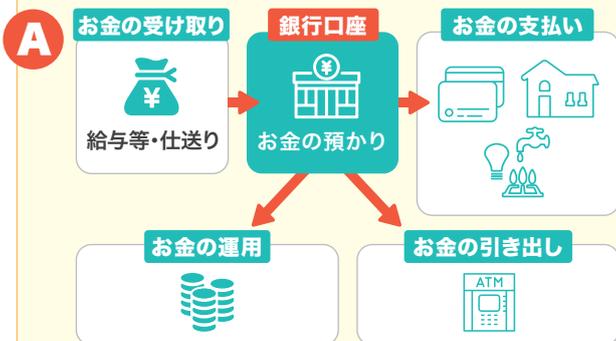


一般社団法人
全国銀行協会



大人になって一人でできることが増えますが、その分、自分でしっかりとお金を管理していく力も求められます。大人になる前に、お金との上手な付き合い方を知っておきましょう!

Q 銀行口座はどんなことに使える?



- 銀行口座では、お金を預けて貯蓄するのももちろん、給与等の受け取りや、生活で使うお金をお財布感覚で引き出せます。
- そのほかにも、家賃や公共料金、クレジットカード代金の引き落としや、投資信託などの運用商品の購入にも利用できます。

Q お金の管理ってどうやるの?



- お金の管理のキホンは、家計簿(アプリ)などを使って収支を見える化し、支出が収入を超えないようにすることです。
- 家計を見直して、急な出費や将来のライフイベントに備え、必要なお金を計画的に準備しましょう。

Q クレジットカードとローン、利用上の注意事項は?



- 共に便利なサービスですが、使い過ぎる(借り過ぎる)と後々返済が困難になり、多重債務に陥ってしまうリスクがあります。
- 返済方法や手数料、金利などの特徴を理解し、計画的に利用しましょう。万一、返済が難しくなったら、すぐに家族や公的な相談窓口にご相談しましょう!

Q 資産運用って必要? リスクを抑えるポイントは?



- 人生100年時代、より豊かな人生を歩むため、若いうちから資産運用も考えてみましょう。
- リスクを抑えるポイントは「長期」「積立」「分散」です。元金が減る可能性もあるため、まずは少額から始めてみましょう。



親権者・成年後見人等のみなさまへ

- 未成年者が成人となることで、これまで未成年者の代理として行ってきた口座の残高確認、預金の預入・引出ができなくなりますのでご注意ください。また、新成人本人とのお取引に当たり、取引金融機関から新成人の方に直接ご連絡を差しあげることがあります。
- 新成人がお金に関するトラブルに巻き込まれないよう、ご家族等の適切なサポートが重要です。

※ 成年年齢下げに伴う対応は、金融機関によって異なる場合があります。